

令和8年4月採用

安曇野市職員採用試験受験案内
上級（保健師、社会福祉士）
中級（経験保育士、土木）
初級（行政、土木、障がい者対象）試験

安 曇 野 市

この試験は、安曇野市職員採用候補者を決定するために行うものです。

受験申込書 提出期間	令和7年8月 21 日(木)～9月 4 日(木) ●インターネットで受験登録後、 郵送又は持参により受験申込書提出をしてください。
第1次試験	令和7年9月 21 日(日)
お問い合わせ先	〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地 安曇野市役所 総務部職員課職員担当 電話 0263-71-2405 内線 2314 Fax 0263-71-5155

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、受験資格

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受験資格
上級 (大卒程度)	保健師	若干名	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有し、保健師の資格を有する人又は令和8年3月31日までに同資格を取得見込みの人(注)
	社会福祉士	若干名	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有し、社会福祉士の資格を有する人又は令和8年3月31日までに同資格を取得見込みの人(注)
中級 (短大卒程度)	経験保育士	3名程度	昭和61年4月2日以降に生まれ、保育士及び幼稚園教諭の資格を有し、保育園(無認可を除く。)、幼稚園(無認可を除く。)又は認定こども園において保育士又は幼稚園教諭の職務経験が3年以上(令和7年8月21日現在)ある人(注)
	土木	若干名 ※初級と合わせた人数	平成13年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、短大卒業程度の学力を有する人で、土木の専門課程を卒業又は令和8年3月までに卒業見込みの人。ただし、 <u>4年制大学の卒業生及び卒業見込み者は受験できません。</u>
初級 (高卒程度)	行政	5名程度	平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、 <u>4年制大学の卒業生及び卒業見込み者は受験できません。</u>
	土木	若干名 ※中級と合わせた人数	平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、土木の専門課程を卒業又は令和8年3月までに卒業見込みの人。ただし、 <u>4年制大学の卒業生及び卒業見込み者は受験できません。また、短大・専門学校等の卒業生及び卒業見込み者は受験できません(高等専門学校の方は中級(土木)を受験してください。)。</u>
初級(障がい者を対象とする試験) (高卒程度)	行政	若干名	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、次の要件を全て満たす人 ○昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人 ○事務職として職務の遂行が可能であること。 ○活字印刷文による出題(筆記試験)に対応できること。

- (1) 日本国籍を有しない人も受験できます(就職が制限されている在留資格の人は除く。)。
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
※改正法施行前の旧刑法に基づき、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人も含む。
 - イ 安曇野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 主な職務内容
- ア 行政(障がい者を対象とする試験を含む。)の主な職務内容は、行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等の一般事務となります。
 - イ 保健師、社会福祉士、経験保育士及び土木の試験区分の主な職務内容は、それぞれの専門職業及び庶務全般となりますが、採用後、試験区分と異なる業務に従事していただくことがあります。
- (4) その他
- 同一年度内に実施する他の安曇野市職員採用試験を受験している場合、重複して受験することはできません。

(注)

・保健師及び社会福祉士の試験区分で、受験資格が見込みの受験の人は、資格・免許が取得できなかった場合は採用されません。

- ・中級(経験保育士)受験の方の保育士等資格及び職務経験年数の受験資格は、令和7年8月21日現在において有している必要があります。
- ・3年以上の職務経験とは、週の正規勤務時間が30時間以上の職務経験に限ります。
- ・職務経験は該当する職に1年以上継続して就業した期間が該当します。
- ・最終合格決定後、職務経験年数確認のため職歴証明書を提出していただきますが、職務経験が要件を満たさない場合には採用されません。

2 試験の日時及び会場

試験区分	日 時	会 場
第1次試験	9月21日(日) 受付 午前7時30分 ～8時00分 着席 午前8時00分 開始 午前8時15分～	安曇野市役所本庁舎(安曇野市豊科6000番地) ※JR大糸線「豊科駅」から徒歩10分程度。 試験会場の駐車場には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
第2次試験	10月を予定しています。詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。 中級(経験保育士)は、第2次試験までとなりますが、第2次試験は他区分の第3次試験と同日に実施する予定です。	
第3次試験	11月を予定しています。詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。	

※車いす利用者等で駐車場の確保が必要な方は、事前に職員課までご連絡ください。

3 受験手続

インターネットで受験登録後、期限までに必ず受験申込書を提出してください。

受験登録及び受験申込書の入手は、インターネット経由で市ホームページから行ってください。採用情報ページへは、下記の項目を選択し、又は検索窓で「採用試験」とご入力いただくとアクセスできます。

市ホームページのトップページ → 上段右「市政情報」 → 「人事・給与・職員採用」 →

「職員採用情報」 → 「職員採用試験の実施(令和8年4月採用 上級・中級・初級)」

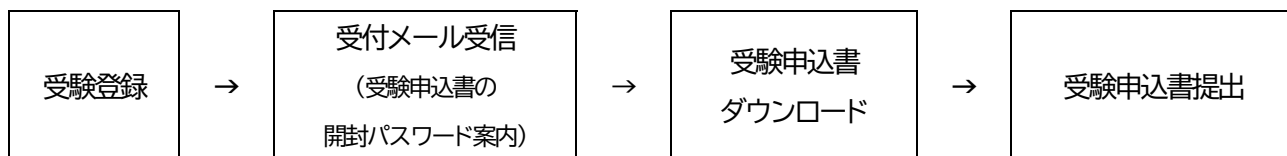
▼受験手続フロー

令和7年8月21日(木)～令和7年9月4日(木)午後5時

【受験登録 受付フォーム】

【安曇野市 HP】

【郵送又は持参】



(1) 受験登録

市ホームページの採用試験情報のページから、受験登録用 URL を選択し、リンク先の案内に従って必要事項を入力の上、受験者登録をしてください。受付後、受験登録時に入力したメールアドレスへ、受験申込書の開封パスワードを記載した受付メールを送ります。

※メールはドメイン(@e-tumo.com)から送ります。ご自身のアドレスで受信ができるよう設定をお願いします。

(2) 受験申込書の提出

ア 入手

市ホームページの採用試験情報のページから、**受験申込書**をダウンロードしてください。受験登録後に届く受付メールをご確認いただき、記載のパスワードで書式を開封してください。

イ 作成・提出

受験申込書に必要事項を記入の上、安曇野市役所総務部職員課へ提出してください。

受験申込書には証明写真が必要です。(受験日前3カ月以内に撮影したもの。大きさは4cm×3cm程度)

受験申込書は、**令和7年9月4日(木)午後5時必着**です。

受験申込書は、持参又は郵送のいずれかの方法により、**総務部職員課**までご提出ください。

提出書類		・受験申込書 ・幼稚園教諭免許及び保育士証の写し(中級(経験保育士)受験者のみ)
提出方法	持 参	安曇野市役所2階南側 総務部職員課 7番窓口へ持参
	郵 送	特定記録郵便等の確実な方法 により、総務部職員課宛に郵送 【提出先】 〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地 安曇野市役所 総務部職員課 宛て

(3) 受付期間 **令和7年8月21日(木)から9月4日(木)まで(土・日を除く)**

(4) 受付時間 **午前8時30分から午後5時まで**

(5) 受験票 9月21日(日)の第1次試験の受付時に交付します。本人確認を実施しますので、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きのもの)を持参してください。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	試験の種類	出題分野	持ち物
全区分	基礎能力検査 (上級:大卒程度) (中級:短大卒程度) (初級:高卒程度) 択一式 120 問 試験時間 60 分	言語的能力、数理的能力、推理判断能力、時事、社会・人文及び自然に関する一般知識や時事問題、基礎英語	受験票(当日交付) 鉛筆(HB3本以上) 消しゴム 鉛筆削り
	パーソナリティ検査 択一式 240 問 試験時間 35 分	個人の性格特徴や行動傾向等を把握する検査	【障がい者を対象とする試験】 交付されている手帳 拡大鏡や補聴器等(必要な方)
+			
中 級 ※経験保育士のみ	実技試験① 注1 試験時間 45 分	課題について、活動の内容と流れを作成	受験票(当日交付) 鉛筆(HB3本以上)
	実技試験② 試験時間 10 分	実技試験①に基づく模擬保育・個人面接・簡単な実技(1人 10 分程度)	消しゴム 鉛筆削り

注1 中級(経験保育士)の「実技試験①」の課題内容は、受験申込受付締切日以降にお知らせします。

※試験の途中の休憩時間(5分程度)に軽食をとることは可能ですが、ごみは各自でお持ち帰りください。

※障がい者を対象とする試験で、拡大鏡、補聴器、車いすなど、試験会場での配慮を希望する方は、必ず受験申込書の「特記事項」欄に必要事項を記入してください。拡大鏡、補聴器等はご自身でご用意ください。

※第1次試験で実施するパーソナリティ検査に配点ははありません。

(2) 第2次試験(第1次試験合格者のみ対象)

試験区分	試験の種類(予定)	内容(予定)
全区分	面接試験	人柄、性向等についての面接

詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。

中級(経験保育士)は、第2次試験までとなります。他区分の第3次試験と同日に実施する予定です。

(3) 第3次試験(中級(経験保育士)以外の第2次試験合格者のみ対象)

試験区分	試験の種類(予定)	内容(予定)
全区分	面接試験	人柄、性向等についての面接

詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。

5 採用

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、意向確認のための打合せ等の後に最終的な採用者が決定されます。
なお、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- (2) 採用日は、原則として令和8年4月1日の予定ですが、状況によりそれ以前に採用される場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年です。
- (4) 採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事していただく場合があります。
- (5) 受験資格がないことが判明した場合、又は受験資格が「卒業（資格取得）見込み」で合格後に卒業や、資格取得ができない場合には、合格等を取り消します。
- (6) 受験申込書などに記載漏れや不実記載があった場合には、試験に合格したとしても合格を取り消すことがありますので、ご注意ください。
- (7) 合格者に意思確認書等の必要な書類を提出していただきますが、提出の結果、受験資格を欠くことが判明した場合や、必要となる書類が提出できない場合などは、合格を取り消すことがあります。なお、診断書作成に必要な費用は、合格者の負担となります。

6 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成へ参画」しない職務に就いていただきます。

- (1) 「公権力の行使」に該当する職務と該当しない職務の代表例は、次のとおりです。

該当しない職務 (外国籍職員が担当できる職務)	該当する職務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、水道経理、社会・学校教育、市道の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画の決定・立入り調査等

- (2) 「公の意思の形成へ参画」する職は、次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

7 勤務条件

- (1) 給 与

大学、短大又は高校卒業後直ちに採用された場合の給料月額は、大卒初任給 220,000 円、短大卒初任給 204,400 円、高卒初任給 188,000 円が目安となります。

ア 給料月額は現行のものです。採用時まで改定等があった場合は、改定後のものが適用になります。

イ 公務員その他の前歴がある人は、規定により前歴調整を行った額となります。

ウ その他、各種手当（通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等）がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の7時間45分、休日は土・日及び祝日です。年次休暇（年20日。ただし、採用が4月の場合の初年度は15日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児休業等があります。

※上記記載のもののほか、勤務条件については、条例等により定められています。

8 その他

- (1) 職務遂行に役立つ資格をお持ちの方は、受験申込書に明記をお願いします。
- (2) 採用後は市内在住を基本とし、消防団、区、地区公民館などの地域活動へ市役所職員として積極的に参加することが求められます。